

会議録（１）

会議の名称	令和7年度第2回飯能市景観審議会
開催日時	令和8年3月23日（月） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時50分
開催場所	飯能市役所本庁舎5階501会議室
議長氏名	深堀 清隆
出席委員	深堀 清隆 依田 彩 船場 ひさお 浅野 正敏 鈴木 康弘 柏木 宏泰
欠席委員	なし
説明者の職氏名	建設部都市計画課長 栗田 孔崇 建設部都市計画課主幹 町田 則之 建設部都市計画課主査 井戸入 大輝
傍聴者の数	0名
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	建設部都市計画課長 栗田 孔崇 建設部都市計画課主幹 町田 則之 建設部都市計画課主査 井戸入 大輝 建設部都市計画課主事 上田 一成

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

開会に際して、都市計画課長から挨拶があった。

会議次第に従い、議事（１）「会長選挙及び職務代理者の指名について」について、指名推選により深堀委員が会長に選出され、職務代理者には浅野委員が指名された。

議事（２）「令和７年度実施事業の進捗について」について、建設部都市計画課主幹から説明し、質疑応答を実施した。

議事（３）「令和８年度以降の事業方針について」について、建設部都市計画課主幹から説明し、質疑応答を実施した。

その他、令和７年度の事業報告として飯能市景観条例に基づく届出及び埼玉県屋外広告物条例に基づく許可件数について、建設部都市計画課主幹から報告した。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
都市計画課主査	<p style="text-align: right;">10:00 開会</p> <p>ただいまから、審議会を始めさせていただきます。まず、本日の出欠席について報告させていただきます。本日の出席委員は6名で、飯能市景観条例第27条第2項の規定に基づく定足数2分の1以上を満たしておりますので、ただいまから令和7年度第2回飯能市景観審議会を始めさせていただきます。</p> <p>それでは、次第の2挨拶に移ります。本来であれば、本審議会の会長からご挨拶をいただくところですが、令和7年10月31日の任期満了に伴う委員改選により、会長選出前でするので、都市計画課長からご挨拶申し上げます。</p>
都市計画課長	<p style="text-align: center;">(挨拶)</p>
都市計画課主査	<p>本日は、改選後最初の審議会であり、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、ここで委員の皆様の紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(委員紹介)</p>
都市計画課主査	<p>続きまして、事務局であります都市計画課の職員を紹介いたします。</p> <p style="text-align: center;">(市職員紹介)</p>
都市計画課主査	<p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(配付資料の確認)</p>
都市計画課長	<p>それでは議事に入ります。本来であれば、飯能市景観審議会条例第27条第1項の規定により、会長に議長をお願いするところですが、会長選出前でございますので、前</p>

	<p>会長の深堀委員に仮議長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
仮議長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議事(1)「会長の選挙及び職務代理者の指名について」を議題といたします。事務局から説明願います。</p>
都市計画課長	<p>(事務局説明)</p>
仮議長	<p>選挙の方法ですが、指名推選としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
仮議長	<p>どなたか推選をお願いいたします。</p>
委 員	<p>深堀委員に引き続きお願いします。</p>
仮議長	<p>他に推選したい方はいらっしゃいませんか。</p> <p>いらっしゃらないようですので、議決を採りたいと思います。</p> <p>私が会長を務めさせていただくことに、ご異議はございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
仮議長	<p>異議が無いようですので、私が会長を務めさせていただきます。</p>
都市計画課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、会長に就任されました深堀委員からご挨拶を頂戴したいと思います。深堀会長、よろしく願いいたします</p> <p>(会長挨拶)</p>

都市計画課長	<p>ありがとうございました。それでは、飯能市景観審議会条例第27条第1項の規定により、改めて深堀会長に議長をお願いいたします。</p>
議長	<p>続きまして、「職務代理者の指名」に移ります。 飯能市景観条例第26条第3項の規定により、「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する」こととなっておりますので、私から指名させていただきます。浅野委員を指名します。</p>
委員	<p>承知しました。</p>
議長	<p>ありがとうございます。それでは、浅野委員から就任のご挨拶を頂戴したいと思います。</p>
委員	<p>(挨拶)</p>
議長	<p>ありがとうございました。 以上で議事(1)を終了させていただきます。 続きまして、議事(2)「令和7年度実施事業の進捗について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
都市計画課主幹	<p>(事務局説明)</p>
議長	<p>説明は以上です。委員の皆様からご意見、ご質問等をお願いします。</p>
委員	<p>1点目、資料1の③-2について、市内まちづくり会社と連携した事業で西川材を使用して事業を行ったと説明がありましたが、市から支援等があったのでしょうか。 2点目、資料1の⑤-1の市立図書館との連携事業について、PR効果等を把握していれば教えてください。</p>
都市計画課主幹	<p>1点目について、昨年度から行っている「飯能まちなか未来ビジョン」に関する委託業務として行っております。</p>

	<p>2点目については昨年度から実施している事業であり、貸出回数は18回となっております。図書館の入口付近に専用のワゴンを設置してPRしたことにより、入館者がよく立ち止まって見ていたと報告を受けております。</p>
議 長	<p>設置したパネル部分はまちなかの景観資源等が紹介されているのでしょうか。また、図書を借りた方の感想等がありますか。</p>
都市計画課主幹	<p>景観計画に定めている景観資源等を掲載させていただきました。なお、利用者の感想等は把握しておりません。</p>
議 長	<p>展示した図書は、景観に関連するのでしょうか。</p>
都市計画課主幹	<p>図書館との事前打ち合わせで景観について取り扱った図書が少ない中で、新規購入等を含めて依頼し、広く周知を行いました。</p>
委 員	<p>展示した図書について、特別展示を行った図書は現在も図書館で借りることができるのでしょうか。</p>
都市計画課主幹	<p>特別展示は終了しておりますが、図書は図書館で借りることが可能です。</p>
委 員	<p>本学のメディアセンターでの取組の参考にさせていただきます。</p>
議 長	<p>是非、市の景観に関する発信をしていただけるとありがたいです。</p>
委 員	<p>実証実験で「はしらベンチ」を使用したとのことですが、名称の由来は何でしょうか。</p>
都市計画課主幹	<p>「はしらベンチ」の所管は森林づくり課であり、西川材のPRのために市内外に設置して進めている事業になりますが、名前の由来は把握しておりません。</p>

<p>委員</p> <p>都市計画課主幹</p>	<p>はしらベンチは市で受注等をして設置しているのですか。</p> <p>森林づくり課の予算において設置、交換をしながら運用しています。</p>
<p>議長</p>	<p>デザインレビューについて、事業者と協議を行う際に「飯能らしい景観のあり方」が明確になっていないと難しいところがあるのでないかと思います。現在でも事前協議の仕組みが制度上ありますが、一般の建築物などに対しても景観の面で事前協議を行えるように仕組みを整えることが望ましいと考えます。引き続き検討をお願いします。</p> <p>他にご意見等がありますか。</p> <p>無いようですので、以上で議事（２）を終了させていただきます。</p> <p>続きまして、議事（３）「令和８年度以降の事業方針について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>都市計画課主幹</p>	<p>(事務局説明)</p>
<p>議長</p>	<p>説明は以上です。委員の皆様からご意見、ご質問等をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>資料４には、資料３に記載のある「山間沿道エリア」に関する記載がないように感じますが、整合は取れているのでしょうか。山間地域に住んでいる者としては、山間地域に観光資源としてある川や山の美しさなど、道路から見える魅力ある景観が、樹木が管理されていないことなどにより損われていると感じています。その点について事業方針に反映していただきたいと考えます。</p>
<p>都市計画課主幹</p>	<p>山間地域の景観については、資料４の②「景観重要樹木の新規指定に向けた取組」を行うことなどで、保全していきたいと考えております。当資料は、事業方針として記載していますので、個別の事業案までは示していない状況です。</p>

委員	<p>河川周辺の樹木の整備がされない結果、護岸工事等でもとの美しい景観が損なわれてしまうおそれがあると思います。また、名栗地区の河川の現状として、水位が下がっているため陸地部分が増え、そこに雑草が生い茂ることで景観として美しくない場所が増えており、もったいないと感じています。</p>
議長	<p>河川や道路の景観整備については、それぞれ河川管理者や道路管理者が関係してきますが、公共施設の景観に関するガイドラインがあると、工事等を実施する際も管理者への働きかけが可能になり、景観的に良好な環境を作ることにつながると思います。ただ、実現にはハードルが少し高いものと思われる。ただ、そのような河川等に関する景観の方針を検討するための取組を進めることが望ましいと考えます。</p>
委員	<p>飯能駅南口からまっすぐ進むと、橋から入間川が見えますが、木が生い茂っており川が見えないほどになっています。景観面に加えて、倒木など安全面でも心配に感じています。</p>
都市計画課長	<p>景観計画は景観に関する施策の方向性を示しており、具体的な施策については各管理者との協議が必要です。また、環境基本計画や清流保全計画など、景観に関連する他の個別計画に基づき実施していくことが考えられます。</p>
議長	<p>担当部署とも連携しながら進めていただければと思います。この審議会では、「飯能まちなか未来ビジョン」の取組と景観施策がいかに連動して、景観づくりをしていくかが主な議論となっていると感じますが、一方で、自然景観が人々を惹きつける大切な資産であるということもそのとおりであると感じます。</p>
委員	<p>ただいまの委員のご意見を受けて、山間地域の景観の保全等について資料4の②に追加してもよいのではないのでしょうか。</p>
都市計画課主幹	<p>ご意見を反映するよう検討したいと思います。</p>

議 長	事業方針について、従来のように具体的な実施概要があればお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
都市計画課主幹	先ほどご説明しましたとおり、市の財政状況等により実施できない事業が出た場合など事業の推進に柔軟性が欠けてしまうおそれがあることから、個別の事業案を提示するのではなく方針として提示させていただきました。
委 員	現在の市の財政状況について、景観計画に関する事業への影響はあるのでしょうか。
都市計画課主幹	市は現在、緊急財政対策下であり、景観に関する事業について新たに予算措置をして事業を展開することは難しい状況です。限られた予算の中でできることを実施し、その成果を報告させていただきたいと考えております。
議 長	市の現在の状況は理解しておりますが、事業計画案についてはこの審議会であらかじめ共有できると良いと考えます。ご説明のあったGISでの情報発信などについても取組状況が見えなくなってしまうなどの懸念があります。実施できるかを問うものではなく、短期的又は中長期的な取組内容を把握する意味でも共有できることが望ましいため、検討くださいますようお願いいたします。
委 員	都市計画マスタープランに定めた内容や景観計画に定めた基本目標、今後の実施方針などの内容は整合が図られているのでしょうか。
都市計画課主幹	都市計画マスタープランにおける景観に関する記載内容については、景観計画に定める基本理念及び目標と同様の方向性で示しています。また、今後の事業方針については、今までの目標や事業を引き継いでいくことを基本的な考えとして整理しています。なお、先ほどご指摘のありましたGISに関する取組については、資料4の④「景観計画の取組に関する情報発信」の中に位置付けられるものと考えていま

議 長	す。 今回の事業方針と従来示されていた長期目標や事業案が整合し、対応していることが示されると良いと思いますが、いかがでしょうか。
都市計画課主幹	ご説明のとおり、個別施策を列挙することで事業を推進していく面で柔軟性が損われてる懸念があるため事業方針としてお示ししていますが、ご意見をもとに今後検討したいと思います。
委 員	資料4の③「飯能らしい」景観の調査、研究については、具体的な施策はありますか。
都市計画課主幹	「飯能らしい」調査、研究については、以前から埼玉大学の学生により飯能らしい景観の調査、研究を実施していただいているところです。引き続き民間の団体等と連携して調査、研究を進めていきたいと考えています。
委 員	駿河台大学の学生の研究活動とも連携させていただければと思います。また、私自身はサウンドスケープなどを取り扱う音環境の専門家であることから、新たな視点として音の景観という観点から飯能らしい景観についてご協力できればと思います。 また、現在、太陽光発電やメガソーラーによる開発が話題ですが、市内でそれらの開発に関する景観上の問題などはあるのでしょうか。
都市計画課長	市では景観の保全も含めて条例を定めて対応しております。
委 員	資料2の基本目標5に「官民協働の景観づくり」とありますが、これまでの実績を踏まえて大学を含めた「官民学」と表記して良いのではないのでしょうか。 また、以前から懸案事項ではありますが、中心市街地の歴史的景観を守るため、景観形成重点地区を指定することが望ま

都市計画課主幹	<p>れますが、いかがでしょうか。</p> <p>1点目については、景観計画の基本目標に定めている内容ですので、修正するとなると景観計画の改訂が必要です。景観計画は策定から約8年経過し、その間の社会情勢の変化等もありますので、改訂についても今後検討したいと思います。</p> <p>2点目については、景観形成重点地区の指定は、市民や事業者の負担にもつながることから段階的に進めていきたいと考えており、その一歩目として、まずはどのようなまちにしたいかなど、アンケート調査等による市民の意識調査や意識醸成を図っていきたいと考えています。また、歴史的建造物の保存・活用については、文化財保存活用地域計画に基づく取組と連携して進めていきたいと考えております。</p>
議 長	<p>以前学生が実施した調査では、飯能市民は景観に対する取組に対して意欲が高いという結果が出ています。アンケートなどにより市民の意識を調査することが重要であると考えます。</p> <p>他にご意見等がありますか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので、以上で議事(3)を終了させていただきます。</p> <p>続きまして、議事(4)「その他」を議題といたします。事務局から何か議題はありますか。</p>
都市計画課主幹	<p>特にありません。</p>
議 長	<p>無いようですので、以上で議事(4)を終了させていただきます。それでは、議事については以上ですので、議長の任を解かせていただきます。</p>
都市計画課主査	<p>深堀会長、ありがとうございます。また、委員の皆様におかれましても、長時間に渡り、ご審議いただきましてあり</p>

<p>都市計画課主幹</p> <p>都市計画課主査</p> <p>都市計画課主査</p>	<p>がとうございました。</p> <p>それでは、次第4「その他」でございます。</p> <p>事務局から1点ご報告がございます。</p> <p style="text-align: center;">（ 令和7年度事業報告について ）</p> <p>事務局からは以上です。</p> <p>委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（なしの声あり）</p> <p>無いようですので、その他は以上とします。</p> <p>本日、皆様から頂きました貴重なご意見等を踏まえ、景観施策を進めてまいりたいと存じます。</p> <p>次回の審議会につきましては、委員の皆様と調整した上でご連絡をさせていただく予定です。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回飯能市景観審議会を閉会させていただきます。本日はお忙しい中、長時間にわたり、ご協議いただきましてありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">11：50 閉会</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">議長の署名 _____</p>	